

# 認知症への理解増進セミナー

令和6年1月、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる「共生社会」の実現を目的とする「認知症基本法」が施行されました。この法律では、日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスを提供する事業者に対して、「そのサービスを提供するに当たっては、その事業の遂行に支障のない範囲内において、認知症の人に対し必要かつ合理的な配慮をするよう努めなければならない」と定められています。

大阪府では、鉄道やバス、タクシー等公共交通事業者を対象に、認知症の人やその家族への適切な対応、接遇向上を目的とするセミナーを実施することといたしましたので、お知らせします。府内の公共交通事業者のサービス担当者や指導担当者などの皆様、是非この機会に御参加ください。

## 開催日時 令和6年11月26日(火) 13:30~16:30

講義 1  
約100分

### 認知症理解増進講座

大阪府福祉部高齢介護室介護支援課 職員

講義 2  
約30分

### 京都市岩倉地域包括支援センターの取組事例紹介

京都市岩倉地域包括支援センター 松本 恵生 氏

講義 3  
約30分

### 認知症の本人からのメッセージ～鉄道、バスなどの利用について～

・当事者 赤嶺 信夫 氏

・公益社団法人認知症の人と家族の会

大阪府支部 副代表 中村 淳子 氏

受講料 無料

対象

大阪府内に駅・路線・営業所がある鉄道・バス・タクシー等公共交通事業者のサービス担当者・指導担当者、大阪府内市町村の認知症施策担当者・地域包括支援センター職員等

会場

大阪赤十字会館 301会議室

〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前2丁目1-7

(地下鉄谷町線「天満橋駅」を下車 徒歩5分、京阪電車「天満橋駅」を下車 徒歩7分、大阪シティバス「大阪城大手前」下車すぐ)

※地図URL <https://www.irc.or.jp/chapter/osaka/about/access/>

申込方法

下記URLの大阪府行政オンラインシステムからお申込みください。

URL <https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/c20eb980-7c92-46c4-be6d-14b6f3c9d334/start>



受講申込み締切

## 令和6年10月25日(金)まで

【お問合せ】 大阪府 福祉部 高齢介護室 介護支援課 認知症・医介連携グループ  
担当：片岡、西山  
TEL 06-6944-7098 (直通) FAX 06-6941-0513